

## デジタルリスキリング推進業務

### 企画提案審査要領

令和6年3月  
岩手県

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は岩手県（以下「県」という。）が実施する「デジタルリスクリング推進業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画コンペにおける企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

## 1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペに参加する者（以下「コンペ参加者」という。）から提出された、資料3「企画提案書作成要領」で定める書類（以下「企画提案書等」という。）及びコンペ参加者によるプレゼンテーションについて、別表の「審査項目、審査観点及び配点」に基づき審査し、その結果を県に報告するものとする。

## 2 選考委員会の開催日時及び場所

選考委員会を開催する日時及び場所については、別途コンペ参加者に通知する。

日時：令和6年4月23日（火）午後1時30分から

場所：岩手県庁または近隣地区の施設内

## 3 審査方法及び県への報告方法

- (1) 審査は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、審査基準の項目ごとに評価を行い、審査票に評点及び順位を記入するものとする。
- (2) 各委員の審査票に基づき、委員ごとに上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）をつけ、それをコンペ参加者ごとに合計した総得点により総合順位をつけるものとする。ただし、評点が総得点の1/2に満たない場合は、順位点を付与しないこととする。  
なお、総得点と同点の場合には、各委員から、高い順位の評価を多く得た者を上位者とするものとし、高い順位の評価を得た者が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (3) 選考委員会は、審査・選考結果を集計表等により確認し、総合順位を県に報告するものとする。また、コンペ参加者が1者のみであった場合においても、選考委員会において審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その結果を県に報告するものとする。
- (4) 委員会の構成は次の者とする。
  - ア 定住推進・雇用労働室労働課長
  - イ 経営支援課中小企業振興担当課長
  - ウ 岩手県中小企業団体中央会職員
  - エ 公財）いわて産業振興センター産学連携室職員
  - オ 岩手県産学連携アドバイザー

## 4 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に文書で郵送等により通知する。

(別表)

審査項目、審査観点及び配点 (100点満点)

審査項目	審査観点	配点	得点/配点
1 全般	企業の生産性の向上や業務の効率化を目指したデジタル人材の育成を理解した提案となっているか。	10	10
2 企画提案内容			
(1) 経営者向けセミナーの企画立案	ア 本業務効果をさらに高めるための独自の提案があり、その内容が実現可能なものとなっているか。	5	75
	イ 講師との調整に工夫がされているか。	5	
	ウ 受講者の募集・確保に工夫がされているか。	5	
(2) リスキリングセミナーの企画立案	ア 学習カリキュラムは妥当なものであるか。	10	
	イ 開催方法は業務の趣旨に合致しているか。	5	
	ウ 開催日程は業務の趣旨に合致しているか。	5	
	エ 受講者の募集・確保に工夫がされているか。	5	
	オ DX推進目標は妥当なものであるか。	10	
カ 本業務効果をさらに高めるための独自の提案があり、その内容が実現可能なものとなっているか。	5		
(3) セミナーの当日運営	セミナーの当日運営体制は適切か。	5	
(4) 受講者等アンケートの作成・取りまとめ	業務の趣旨に合致しているか。	5	
(5) 受講者へのフォローアップ	フォローアップの方法とその期間は適切なものとなっているか。	10	
3 業務履行能力	ア 過去3年間の類似業務(DX関連研修や能力開発研修等)の実績があれば、本業務の履行に資するものであるか。	5	10
	イ 提案内容を適正かつ確実に履行することが可能な組織体制が構築されているか。	5	
4 積算内訳	積算単価や数量は妥当なもので、提案内容との整合性がとれているか。	5	5
合計		100	100

**【採点基準】**

10点の項目

5点の項目

非常に優れている	10	5
優れている	8	4
問題はない（中位点）	6	3
やや問題がある（一部修正が必要）	4	2
問題がある（大幅な修正が必要）	2	1
採用できない	0	0